

令和3年12月2日
世田谷区

世田谷区建設工事事業者 各位

建設工事に係る入札制度 事業者向け説明会開催のお知らせ

日頃より、世田谷区の入札・契約制度にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

区では、公契約に係る労働者の適正な労働条件の確保などを通じて、地域経済の活性化や区民福祉の増進を図ることを目的として、平成27年4月に世田谷区公契約条例を施行し、より一層の適正な契約の執行に努めてきました。このたび、世田谷区公契約適正化委員会の答申等を踏まえ、令和4年度から建設工事に係る入札制度について新しい取組みを行うことといたしました。

つきましては、新しい入札制度について事業者の皆様を対象とした説明会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中とは存じますが、ご参加くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時・会場 令和3年12月23日(木)午前10時00分から 三茶しゃれなあどホール
令和4年 1月14日(金)午前10時00分から 梅丘パークホール
令和4年 1月17日(月)午後 2時00分から 三茶しゃれなあどホール
令和4年 1月19日(水)午後 6時00分から ブライトホール
三茶しゃれなあどホール(定員140名)世田谷区太子堂2-16-7(世田谷区民会館別館)
梅丘パークホール(定員84名)世田谷区松原6-4-1(北沢区民会館別館)
ブライトホール(定員60名)世田谷区世田谷4-22-33(世田谷区役所第3庁舎3階)
- 2 対象者 世田谷区内に本店または営業所を置く建設工事事業者
- 3 内容 令和4年度からの建設工事に係る新しい入札制度について
- 4 参加方法 ・別紙「建設工事に係る入札制度 事業者向け説明会 参加申込書」に必要事項を記入し、下記申込み先へ電子メールまたはFAXでお送りください。
・参加日時の確定については、事前に区より電子メールまたはFAXでご連絡いたします。
・参加日時が確定したあとに、当日の都合がつかなくなられた場合は事前にご連絡ください。
- 5 申込期限 ・一次締切：令和3年12月15日(水)午後5時00分まで
・二次締切：令和3年12月27日(月)午後5時00分まで
上記1の回を希望する場合は、一次締切までにお申し込みください。
- 6 その他 ・各回とも同じ内容です。所要時間は90分程度を予定しております。
・当日の配付資料は上記1の回の開催日当日に区ホームページに掲載いたします。
・会場には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。
・新型コロナウイルス感染症の状況等により定員や開催内容が変更となる場合があります。

【申込み・問合せ先】

世田谷区財務部経理課契約係

電話 03-5432-2150~52、2435

FAX 03-5432-3046

電子メール SEA02234@mb.city.setagaya.tokyo.jp